

厚生文教委員会報告書

令和元年6月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年6月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第46号 備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第49号 備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第50号 備前市吉永美術館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第51号 備前市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第52号 備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第53号 備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第54号 備前市照明施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第55号 備前市加子浦歴史文化館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第71号 備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第79号 日生地域幼保一体型施設整備工事の請負契約締結について	原案可決	なし
議案第80号 平成31年度備前市カーボン・マネジメント強化事業における設備更新工事（備前市総合運動公園）の請負契約締結について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 中学校の統廃合について
- まなび塾について
- 香登認定こども園について
- 学区について
- 休憩時間について
- フューチャールームの利用状況について
- 園児の交通安全への取り組みについて
- 保育園・幼稚園安全マニュアルについて
- 小中一貫教育について

<報告事項>

- 施設整備工事について（小学校費、中学校費） 教育振興課
- 小学校の特別教室の空調設置工事について 教育振興課
- 子ども・子育て支援法の一部改正について 幼児教育課
- 待機児童について 幼児教育課
- 施設整備工事について（社会教育費） 文化振興課
- 論語カルタについて 文化振興課
- 公民館等を活用した夜間学び直し推進事業について 社会教育課
- 施設整備備品について（保健体育費） 社会教育課
- 第2回谷三三五記念陸上競技大会について 社会教育課
- 聖火リレーランナーの募集について 社会教育課
- 備前市中高生だっぴの開催について 社会教育課

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第46号の審査	2
議案第49号の審査	3
議案第50号の審査	3
議案第51号の審査	4
議案第52号の審査	4
議案第53号の審査	5
議案第54号の審査	5
議案第55号の審査	6
議案第71号の審査	6
議案第79号の審査	6
議案第80号の審査	8
報告事項	11
所管事務調査	22
閉会	28

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年6月20日(木)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会 ～	午前11時38分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉 健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	横山裕昭
	社会教育課長	竹林幸作		
傍聴者	議員	掛谷 繁	川崎輝通	藪内 靖
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時31分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第46号の審査 *****

○中西委員長 まず第1に、議案第46号備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の6ページをお開きください。

議案第46号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 こちらの条例改正も消費税分を転嫁するということなのですが、それとともにほかの条例とは違って施設及び設備の維持管理に必要な電気代、燃料費その他の経費が増加するため、受益者負担分として受益者に応分の負担をお願いするというふうになっています。これはどこに影響してきているのでしょうか。

○竹林社会教育課長 電気代等、そういったものが消費税に絡んで施設にかかってくるという意味でのことですので、消費税分の転嫁ということで、引き上げ分はそれだけでございます。それ以外に電気代が上がるからということで特別消費税分に上乗せして上げているというわけではございません。

○星野委員 じゃ、どうしてこの細部説明はほかの条例改正と違って米印で、わざわざ書かれてるんで何か理由があったのかなというふうに思ったんです。

○竹林社会教育課長 恐らくそちらの議案が一番最初に消費税転嫁の関係で議案になっているという意味でそちらに統括的な意味合いで入れていただいておりますと認識しております。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終わります。

***** 議案第49号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第49号備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書21ページをお開きください。

議案第49号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○青山副委員長 消費税の値上げに伴ってということなのですが、据え置いている部分もあると思うんですけど、据え置きのところはどうか教えてください。

○竹林社会教育課長 今回の引き上げに際しまして、計算の方法ですけども、まず備前市では24年に使用料について抜本的な引き上げを行っていきまして、そちらの24年度における使用料を基準に1.1%に直した形での計算をしております。その中で、端数の関係で引き上げにならないもの、それからもう引き上げに計算上なるものというさび分けで行っております。一律にそういった計算方法で算出した結果の数値となっております。

○青山副委員長 ちょっとよくわからないんですけど、例えば22ページの吉永地域公民館のところですが、大ホール、ホワイエのほうは消費税の値上がり分だけ引き上げてると思うんですけど、会議室、研修室等は引き上げが行われてないので、その辺の説明をお願いします。

○竹林社会教育課長 今、申し上げました計算方法でいきまして、端数の関係で切り下げにどうしてもなってしまうものというのがございます。そういったものが引き上げに該当してないということです。どうしても金額が高いから引き上げになるというのではなく、端数の関係で一律にそういう格好にはなっていないということです。10円単位で設定してますので。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第49号の審査を終わります。

***** 議案第50号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第50号備前市吉永美術館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書26ページをお開きください。。

議案第50号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第50号の審査を終わります。

***** 議案第51号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第51号備前市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書28ページをお開きください。

議案第51号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終わります。

***** 議案第52号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第52号備前市立備前焼ミュージアム設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書30ページをお開きください。

議案第52号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第52号の審査を終わります。

***** 議案第53号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第53号備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書32ページをお開きください。

議案第53号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 端数処理の関係で、38ページなんか特にそうなんじゃけど、1円単位での料金設定になっとんですけど、これはやっぱり利用者の面からいうたら10円単位ぐらいのほうがいいんじゃないかと思うんです。1円単位にした理由と、今後やっぱり切りのいい単位にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○竹林社会教育課長 10円単位の部分と1円単位の部分があるかと思えますけども、その分けとしましては営利または宣伝を目的とする場合、この場合の使用料につきましては従前から1円単位まで御負担いただいているという格好になっております。

今後、そういったことも考えながら検討はしていきたいと思えます。

○守井委員 営利というても、例えば10円単位で四捨五入なんかした場合、例えば5円以上だったら切り上げになるじゃない。じゃから、端数処理というたって営利じゃからどうかというんじゃないしに、やっぱり徴収する仕方としたら10円単位のほうがいいんじゃないかと思うんで、ぜひ検討していただいたらと思えますけど、いかがでしょうか。

○竹林社会教育課長 その辺は今後、検討していきたいと思えます。

○中西委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第53号の審査を終わります。

***** 議案第54号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第54号備前市照明施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書49ページをお開きください。

議案第54号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第54号の審査を終わります。

***** 議案第55号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第55号備前市加子浦歴史文化館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案書51ページをお開きください。

議案第55号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終わります。

***** 議案第71号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第71号備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案書95ページをお開きください。

議案第71号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第71号の審査を終わります。

***** 議案第79号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第79号日生地域幼保一体型施設整備工事の請負契約締結についてを議題といたします。

議案第79号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 本会議での質疑の中で、入札条件の説明のところでは修正があったと思うんですけど、再度入札条件をお示しいただけたらと思います。

○田原教育部長 入札条件でございますが、条件付一般競争入札となっております。条件付というのは2者を構成員とする建設工事共同企業体ということで、通常の参加資格に加えて2者の共同企業体の要件を条件としております。

まず、平成31年度の備前市建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。30年度において本市の建築一式工事で入札参加の実績を有している。また、本市の指名停止の措置を受けていない。市税を完納していること。

それと、代表者の要件として市内に本社、本店を有し、経営事項審査において建築一式工事的総合評定値が800点以上であること。また、代表者は平成21年度以降に元請人として日本国内において次の工事の実績を有すること。次の工事というのが、保育所、幼稚園、こども園における延べ床面積1,000平米以上の新築、改築または増築工事の施工実績を有していること。また、校舎または体育館の延べ床面積、工事対象物件の合計が1,000平米以上の耐震補強または大規模改造工事を実績としている者。

また、構成員の要件としては市内に本社、本店を有し、経営事項審査において建築一式工事的総合評定値が710点以上であること。これらを公告要件としております。

○守井委員 本会議では訂正をされたんですけど、訂正する前の間違っただけは何だったんですか。

○田原教育部長 担当段階で検討している資料を誤って読んでしまいました。申しわけございませんでした。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

これについては追加の資料が出ておるとしますので、資料の説明を簡単にお願ひしたいと思います。

○波多野幼児教育課長 それでは、本日お配りいたしました日生地域幼保一体型施設整備事業の工程表のこれは案ということで、今議会に追加で提出させていただいた理由の一つでもあります。工程案のほうを簡単に申し上げます。

設計の段階で工事期間は8カ月は余裕を持ってとっていただきたいこと、それから日生の幼稚園側の壁の補強等もございまして、夏休み等を利用する、あるいは新築部分を早目に建てておかなければいけないという理由で、もし議決をいただければ7月に入りまして業者とさらに詳しい工程表を詰めていく形になります。

園舎の改修工事完成につきましては、2月下旬を予定しておりまして、そこから保育園の引っ

越して新園のほうに移りまして、4月1日こども園開園、3月末まではそれぞれ日生保育園児、日生幼稚園児として今年度いっぱい過ごしまして、それぞれの園で卒園式を終えた後、4月からこども園スタートというような工程案を考えております。

○中西委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第80号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第80号平成31年度備前市カーボン・マネジメント強化事業における設備更新工事（備前市総合運動公園）の請負契約締結についてを議題といたします。

追加議案の4ページであります。

議案第80号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 プロポーザルで1社しか申し込みがなかったというようなことなんですけど、それはどういう理由によるんですかね。

○竹林社会教育課長 公募によるプロポーザルということで広く募ったわけですが、この事業につきまして単に設備の更新ということではありませんで、設備の更新の結果、CO₂削減の目標というのが補助採択上、設けられております。そういった基準をクリアできる設備の更新ということで、その後の管理、目標達成の報告等も含めて責任を負うようなちょっと特殊な事業となっております。そういった関係で、提案業者が結果1社になったものと考えております。

○守井委員 それで、公募する仕方というのはどういう形でやられとんかな。

○竹林社会教育課長 公募の方法につきましては、いわゆる公告と、入札用のホームページ等で広く募っております。

○守井委員 中電工さんがされるようになってんですけど、ほかにこの対象になり得るような業者は県内にはないんですかね。

○竹林社会教育課長 こちらの基本的な参加資格要件といたしまして、管工事、電気工事で800点以上を有する業者ということになっております。これに該当しますのは、県内十数社あるものと伺っております。

○守井委員 中電工さん以外は何も問い合わせがなかったということなんですか。

○竹林社会教育課長 実際のプロポーザルまでは環境課のほうで実施しておりますけども、私のほうでは問い合わせがあったというのは聞いてはおりません。

○守井委員 これの予算の内訳といいますか、補助金を3分の2というのは聞いているんですが、お金をどのぐらいに使われるん。補助金が幾らで、それから市の持ち出しが幾らで、そのあたりはわかりますか。

○中西委員長 きょう出ております資料をもとに御説明をお願いしたいと思います。

○竹林社会教育課長 補足資料をお配りさせていただいております。

まず、事業内容につきましては主に温水プールの照明、それから加熱・給湯の熱源、空調、換気、それから体育館の照明施設となっております。予算上は衛生費雑入ということで、先ほど申し上げました補助金が補助対象経費に対しまして3分の2ということで、予算上は8,786万2,000円。そちらの補助金を充てた残りにつきましては、過疎対策事業債のほうを予定しております。こちらにつきましては、充当率は100%ということになっております。こちらに対しまして後年度で交付税措置がされるということになっております。

続けて、3番目に経過と見込みも少し説明のほうをさせていただきます。

先ほど申し上げました条件付公募プロポーザルということで4月25日に公募をかけております。こちらの提出期限が5月29日ということで、その結果をもちまして6月4日に審査会を開催しております。そちらで提案者を決定いたしまして、6月10日に仮契約ということに至っております。

事業要件につきましては、先ほど申し上げました省エネルギー設備への更新ということで、年間195.9トンの削減を目標に掲げて実施するものでございます。

○守井委員 1億8,000万円の工事なんだけど、補助率が3分の2という対象事業が1億3,179万円の対象になつとることなんですけど、そのほかの分は何が対象にならないということなんでしょうか。

○竹林社会教育課長 補助対象外経費といたしましては、補助金上、既存施設の撤去費用、それから照明設備の更新につきましては補助対象外ということで伺っております。

ただし、CO₂削減が期待できる照明部分については一部補助対象もございます。

○守井委員 要するに撤去の費用が対象にならないということですか。

○竹林社会教育課長 大きくはそういうことです。

○守井委員 例えば照明をLED照明とかという、このあたりについては補助対象になつとることですか。

○竹林社会教育課長 撤去費用と、照明部分については基本的に補助対象外ということで、それ以外の部分については補助対象ということでございます。

○守井委員 今の話でいうと、LED照明の照明は対象にならないということ。

○竹林社会教育課長 補助金上はそのように伺っております。

○守井委員 1億3,000万円ほど補助対象で、それで1億1,320万円の過疎債を対象にしてるじゃないですか。だから、ちょっと2,000万円ほどの差があって市債が多過ぎるんじゃないか。1億3,000万円の3分の2で、残り3分の1じゃな、4,000万円ほどだったら、市債はこっだけ必要ないんじゃないかという感じなんじゃけど、その辺はどんなんですか。

○竹林社会教育課長 予算上は工事請負費2億107万4,000円、こちらのほうから補助金8,786万2,000円を引いた残りが過疎対策事業債ということで、一応100%ということで充当しております。

○中西委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 続きまして、所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお受けいたします。

○大岩教育振興課長 教育振興課から2点、報告させていただきます。

1点目は、今回の補正予算に計上させていただいていますが、小学校費、中学校費の工事請負費の内容について御報告させていただきます。

小学校費の工事概要についてですが、1点目は日生東小学校の汚物排水管の改修工事で、4月2日に排水管が詰まり、取り急ぎ応急的に修繕していますが、ジョイント部分の不良、配管の破断が確認されており、同様な詰まりが発生することが明白であることから、配管の系統を再構築するもので、排水管約24メートル、汚水ます9カ所を新たにやりかえるものでございます。

2カ所目は、伊部小学校の運動場にある体育倉庫で、4月の風雨により軒天が落下しました。築後約50年を経過しており、台風シーズンを前に予断を許さない状況から、軽量鉄骨プレハブ式の倉庫約30平方メートルのものに更新するものでございます。

次に、中学校費の工事概要についてですが、当初予算で計上の故障している吉永中学校の図書館の空調の工事発注の調査を4月に行う中で、職員室の故障が新たに判明しました。埋め込み式の空調機を3機更新し、集中管理方式から個別管理方式に配線を変えるものでございます。

2点目ですが、小学校の特別教室の空調設置工事について、この事業は平成30年度1年度限

りの国の補正予算の交付金を受け実施しております。実施設計が3月31日納品予定から全国的な設備設計士の人手不足から納品が5月末となりました。それを受け、7月中旬での入札となります。また、空調メーカーが品薄の状況で機器の納品が10月になるとの情報があり、それから工事となり、夏季期間中の工事完了ができない旨、御報告させていただきます。

○波多野幼児教育課長 それでは、私からは子ども・子育て支援法の一部改正について説明をさせていただきます、その後、待機児童についての報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の中で、まず緑色のカラー刷り部分があるほうからごらんいただければと思います。

この資料につきましては、一般質問のほうでも質問が出ましたが、6月12日水曜日国の方が来られて全県下の職員を対象に説明会を行っていただいた資料に基づいたものでございます。

皆様御存じかと思いますが、今回の無償化は幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。「幼稚園については」の後が、点が見にくいんですけども、月額上限2.57万円、これが上限でございます。

それから、ゼロ歳から2歳までの子供たちについては住民税の非課税世帯を対象として無償化がされます。

それから、対象となる施設、事業につきましては幼稚園、保育所、こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業も同様ということで、備前市内の現段階での対象施設は5施設でございます。改めて申し上げますと、下野病院さんが運営しておられるくまのこ保育園、それから院内保育として備前病院、吉永病院、草加病院、それから6月に入りまして県のほうが受理いたしました久々井のプレーパークが運営しております森っこえん、以上、5園が認可外保育として今備前市にあるものでございます。

1枚めくっていただきまして、その認可外保育施設を利用する子供たちがどうすれば無償化になるのかということですが、住まいの市町村、私どものほうで保育の必要性の認定を受ける必要があります。例えば保護者が外に勤めに行かれている、あるいは内職、あるいは保護者の一方がフルタイム、さまざまな入園の条件がありますけども、それと同じような認定をして保育に欠けているという認定をされた方が条件となります。

それから、先ほどの認可外保育の施設5つに加えまして、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。ただし、先ほど申し上げたようにファミリー・サポート・センターや一時保育等にもいろんな理由がございます、例えば旅行に行くとかということで預かる。これは対象になりませんが、認定のほうでこの子は保育に欠けている、あるいは待機児童の一人であるというふうな認定をされると利用料が無償化になります。無償化の主な例としましては、隣のページのほうに図面で示させていただいております。

その次に、オレンジ色で囲んでいる10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしますという資料についてでございますが、これは私どものほうが改めて認可外保育施設のほうに出向きま

して説明をこれから行っていき、また必要な予算措置のほうも9月議会につくっていく必要がございますので、その資料でございます。

上の丸から下の丸までは先ほど説明をしたとおりでございますが、それでは無償化になった場合、どのような形でお金が支払われるに至るかということで、基本的な手続のイメージという表がございます。そちらのほうをごらんいただければと思いますが、まず認可外保育施設と保護者の方は施設と保護者自身で契約をしていただき、認可外保育施設で定めております利用料を支払っていただきます。先ほどの認可外保育施設から領収書等を発行していただいて、そこから保護者の方から私ども市のほうに施設等の利用料の請求がございまして、私どものほうから保護者の方に施設の利用料の無償化になった分を改めてお支払いさせていただくと、このような流れでございます。

ことし4月1日から、備前市内の院内保育への助成というのをスタートしておりまして、これは年齢にかかわらずですけども、院内保育の利用を半年分まとめて保護者の方に助成するというような形にしております。その形を同じように認可外保育施設に通われる子供さんで保育に欠けるという条件がある方についてはこのような支払い方法を考えております。

なお、保育料の無償化によります規則の改正につきましても、給食費のほうを保育料として今私どもは徴収しておりますが、これを実費の徴収にしないでというような国からの通達がありますので、規則の改正のほうを考えております。規則というのは、保育料に関する別表のほうの規則でございます。

それから、先ほどの認可外保育施設に通う子供たちのお金につきましては、国からの歳入、それから私どもの歳出等、9月の補正予算のほうで計上する必要があるということでこれから作業に入っております。

子ども・子育て支援法の一部改正は以上でございます。

続きまして、待機児童のその後の状況について申し上げます。

4月1日現在で46人、当初の47人から1人減りまして46人ございました。その後、今現在、6月入園が可能だった方、可能でなかった方を含めまして、お待ちいただいている児童数が58人であります。

4月1日から5月、それから6月今途中ですけども、経緯を申し上げますと、46人から5人入園することができました。4月に入ってから臨時職員を2人採用させていただき、いずれもパートでございますが、それによりまして5人入園できましたが、3月末から5月、6月入園希望のほうは17件ございまして、5人入園はできまして人数的には一旦41人になりましたが、プラス17件の新規応募等がありましたので、現在58人であります。

内訳でございますが、ゼロ歳が25人、1歳が22人、2歳児が11人でございます。

それから、つけ加えておきますが、この待機になっている方がその後どういう道を選んでいるのかということにつきましては、私どものほうで平日の一時保育の統計をとったところ、昨年の

4、5月が延べ91件に対しまして、令和元年4月、5月が107件と増加しております。

その中でも、昨年の理由につきまして就労による一時預かりが1、2歳児が6人だけでしたが、ことしはゼロ歳児、それから1、2歳児の件数が68件に増加しております。これはただ単に人数がふえたというのではなく、月13日まで利用できるものですから、継続的に利用するゼロ歳児の保護者、1、2歳児の保護者がふえているものと思われま

す。その他の民間施設につきましては、特にふえているというような声は聞きませんが、一時保育につきましてはゼロ歳児、1、2歳児の回数がふえているというような状況になっております。

○横山文化振興課長 私のほうからは、施設整備工事についてまず御報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、前年度特殊建築物定期報告書で指摘をされておるもので、当初予算に間に合わなかった非常灯の更新工事について、安全にかかわることですので、今議会に補正予算で計上させていただいておるものでございます。

これにあわせまして、当初予算で施設整備工事としていた備前焼ミュージアムのギャラリー改修工事の修繕方法を見直しまして、当初予算を48万6,000円に減額し、この差し引きで208万8,000円の要求とさせていただきます。

内訳としまして、もう一度、重複しますけども、非常灯の更新につきましては303万5,000円で、当初の施設整備工事143万3,000円を94万7,000円減額したため20万8,800円の要求とさせていただきます。

続きまして、論語カルタについてということであります。

こちらにつきましては、6月5日をうちでは論語の日というふうに位置づけておりますけども、本年度6月5日から論語カルタの頒布を始めました。新聞やホームページ等への掲載によりまして問い合わせも多く、6月18日、おととい現在で172セットを頒布しております。

主なものは県内でございますが、県外でも大阪や山口からもお問い合わせがありまして5セットを郵送しております。

今後は、7月に論語カルタ大会実行委員会を開催しまして、具体的な準備をしてまいりたいと思っております。

○竹林社会教育課長 社会教育課から4点、報告させていただきます。

まず初めに、今回の補正予算に計上させていただいております公民館等を活用した夜間学び直し推進事業でございます。

こちらにつきましては、資料を1枚お配りさせていただきます。

目的としましては、不登校等により義務教育を十分受けていない方々を対象に学習機会の確保に対するニーズ把握ということを学び直し推進事業として岡山県の委託事業として実施したいと考えております。

会場としましては、会場を備前市立日生中学校の空き教室を利用して行いたいと考えておりま

す。

回数としましては、月2回程度、土曜または平日の夜間。

内容としましては、日本人の方を対象とし小・中学校レベルの学習内容、また外国人も含めて募集をかけたいということで、外国人の方には日本語からの基礎レベル等を考えております。

こちらの補正予算のほうを認めていただければ、8月からの募集期間も含めまして9月から開講ということでやっていきたいと考えております。

なお、予算計上額につきましては委託料として100万円、内容としましては指導者報酬、教材費、需用費、通信運搬費、活動保険等を考えております。こちらの歳出に対しまして、県からの委託金を100万円予定させていただいております。

次に、施設整備備品についてでございます。

今回の補正予算に計上させていただいております備品でございますけれども、久々井の総合運動公園の電話装置取りかえの経費となっております。予算計上額が158万4,000円となっております。

平成15年に装置のほうを設置されたものでございまして、既に15年程度経過しておる設備となります。最近、故障の不良状況というのが頻繁に起こっておりまして、業者さんの対応によりましても保守期限がもう過ぎたものであるということで既存の設備ではもう対応できないというようなお話をいただいた中で、今回全面的な改修ということで経費を上げさせていただいております。

次に、第2回谷三三五記念陸上競技大会についてでございます。

こちら資料を1枚お配りさせていただいております。

平成31年4月30日に備前市総合運動公園で実施されております。主催が備前市陸上競技協会、共催としまして備前市及び備前市教育委員会等が行っております。

結果概要につきましては、男子・女子別で1位から3位までの方のお名前、タイム、所属等を掲載させていただいております。また御参照いただければと思います。

次に、聖火リレーランナーの募集についてでございます。

既に報道等で皆さん御存じかと思っておりますけれども、岡山県の実行委員会が主体となります都道府県枠の聖火リレーランナーの募集についてでございます。

こちらにつきましては、県内で44名ということで公表されておりますが、このうち各市町村からは必ず1名は公募で選んでいただけるということになっております。こちらにつきましては、この7月の広報で募集のほうをかけさせていただくように考えております。申込先がゆかりのある市町村ということで、備前市にゆかりのある方は備前市のほうへ申し込みをいただくという格好で考えております。また広報紙等をごらんいただければと思います。

○中西委員長 ほかに報告はございませんでしょうか。

ないようですので、報告事項の質疑を含めて所管事務調査を行います。ここで暫時休憩させ

ていただきます。

午前10時23分 休憩

午前10時32分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○竹林社会教育課長 濟いません、社会教育課から1点、お知らせとお願いのほうをさせていただきたいと思います。

昨年度も実施いたしました中高生だっぴという事業がございます。こちらは、市内の中高生と社会人の方が語り合っていて、今後のまちづくり等を考えていただくというトークイベントでございます。

こちらにつきましては、本年度は8月25日、市民センターにおいて実施する予定としております。後日、議員様方にはチラシ等を、議会事務局を經由してお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、御参加のほうもあわせてお願いしたいと思います。

○中西委員長 それでは、報告事項に対する質疑からお受けをしたいと思います。

○橋本委員 先ほど待機児童について、46名から58名に増加になると報告がありました。5人待機児童は解消できたんですけども、新たに17人も入園希望者がふえたということで、この委員会ですべて言うんですけども、臨時の保育士を採用できたらこれが解消できるんだということで聞いておるんですが、さっきの報告にもあったんですけど、4月1日から以降、保育士が何名増員になったんですか。まずそのあたりから。

○波多野幼児教育課長 4月1日までに3人臨時保育士を採用できまして、4月1日以降につきましては2人でございます。ただし、そのお二人ともフルタイムではなくパートタイムの方でございます。

○橋本委員 私は、臨時の保育士を採用するのにやはり待遇面をもっと前面に押し出して募集をかけるべきだと。赤磐市さんなんかはきっちり、東備版ですけども山陽新聞に幾らふやしたというようなことが記事になって載っておりましたからね。備前市はそういう意味では何か採用するにも余り熱意が感じられないというふうに思うんですが、例えば今の備前市のホームページを見るんですけども、そういった採用がどういうところに載っとるかというたら、余り載ってないんですね。よくわかるところにどんと載せて、保育士を募集してますと。これは随時募集なんでしょう、臨時は。どんなんですか。

○波多野幼児教育課長 随時募集でございます。

○橋本委員 随時募集ならもっと目立つような格好で、新聞記事にもしてもらえるような格好で大きくアピールをするというようなことが必要じゃないかなと思うんですが、その点、いかがですか、執行部は。

○波多野幼児教育課長 4月、5月、ホームページ掲載と、それから全保育職員、それから市全職員に向けお願いをしてまいりましたが、若干募集が途絶えているのが現状でございます。もう

一度ホームページもトップページ、あるいは新聞各社へのお願い等工夫をして、早急に募集継続であることをPRしていきたいと思えます。

○橋本委員 ぜひよろしくお願ひします。もっと熱意を見せてください。

それから、2点目は公民館等を活用した夜間学び直し推進事業について1点、お尋ねをいたします。

対象者が義務教育の未終了者であるとか、中学校を形式的な卒業者等ということで、それとも一つ、外国人の労働者等と。これは3者の人たちを同じクラスで扱うんですか。それとも別々のクラスに分けてやられるんですか。

○竹林社会教育課長 日本人の方と外国人の方は学習レベルが異なると思えますので、教室は一応2部屋ということをお考えしております。そちらのほうで分かれて、それに対応した指導者に指導いただくということをお考えしております。

○森本委員 関連で、日本人と外国人が対象なんですけど、マックス人数はどれぐらいをお考えおられるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 この事業がどれぐらいニーズがあるのかというのがまだこちらでは把握はできてなくて難しいんですけど、今一応予算上は日本人対象の方は10名程度ぐらいの予算措置はさせていただいております。また、外国人の方はもう少し関係機関に呼びかければ受講いただけるのかなという思ひは持っております。

○森本委員 ボランティアの方は予算上、何名ぐらいを想定されてるんでしょうか。

○竹林社会教育課長 指導者の方ですが、日本人対象のほうで3名程度です。それから、外国人対象の方で二、三名、こちらのほうも対応できるかなという思ひでおります。

○西上委員 待機児童についてお願ひします。

日生であった事例なんですけれども、第2子3歳が入園の予定で、第3子がございまして、第3子は1歳で入園できないということで、結果としてお母さんが働くことができないと。こういうような事例があったとお聞きしたんですけど、これはどういうことなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 恐らく、今現在備前市内の3歳児、4歳児、5歳児につきましては待機することなく保育士のほうも一人で20人、30人見られる状況ですので、入園は可能と思われまますが、ゼロ歳、1歳、2歳につきましてはそれぞれ一人で6人まで、例えばゼロ歳児につきましては一人で3人までというような国の決め事がございまして、保育士不足のためその1歳児だけが入園できないといった状況になろうかと思ひます。

これが認定こども園でしたら3歳児の子だけは1号認定児、いわゆる幼稚園部分での入園ということで短時間、4時間ではございまして、3歳の子は認定こども園であれば入園できるんですけども、単独保育園でありましたら1歳の子を見ないといけないということで、3歳だけというのではなくお二人とも御家庭で見られることを選択したと思われまます。

○西上委員 1歳も入らせてくれ言ようるんですけど、保育士が足らんということでおえんとい

うことなんですね。

○波多野幼児教育課長 現状、保育園でそのような保育士不足、定員枠をオーバーということであると思います。

○西上委員 川崎議員の一般質問でもあったんですけども、日生保育園はそのまま放置状態にされるんかということなんですけど、やっぱり今ごろは企業主導型保育とか、そういうことをやってもらえます。鶴海にある多聞荘でも備前市外では主導型保育を展開されると、このように聞いておりますが、そのようなところにも聞いていくとか投げかけていくとか、そういうことは日生の保育園の跡地でされないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 日生保育園について、来年の3月末で使わなくなってからの方針というのは、市長が答弁したとおり未定でございます。企業型保育あるいはほかの、先ほど説明いたしました認可外保育等の希望がありましたら、私どもも積極的に聞いていきたいというふうに思います。

もう一件、企業型保育につきましては今年度、国の会計検査院が800カ所に入って700カ所以上の是正を求められたということで、今現在、国のほうが令和元年度企業型保育を募集するか否かという情報が全く入っていない状況でございます。認可外保育のほうを先にふやしていく可能性は高いのではないかと考えております。

○守井委員 今のこども園の関係なんですけれども、結局58人で年代によっての教員の不足が発生しているんだろうと思うんですけれども、現の58人の体制の中で何人教師不足、指導者不足になるんですか。

0歳児の場合は一人で3人まででしょう。それから、3歳児から5歳児、年によって違いますが、一人で20人見られたりするわけなので。実際は例えば4歳、5歳、恐らくゼロ歳から2歳児が実際は多いということなんかな。二十何人足りないという形になるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今待機になっているゼロ歳、1歳、2歳、それぞれゼロ歳は3人まで、1、2歳は6人までということになっておりますので、ゼロ歳が8人あるいは8人から9人、それから1歳につきましては4人、それから2歳につきましては14名という数字になるかと思います。

○守井委員 昨年度急に先生が足りないというようなことになって、その前の年、こども園も吉永でできて、まだ伊部のほうはできてないというような状況なんですけど、おとしのほうは足りてたというような、去年急にそういうような状況になったということなんですけど、一番の原因はどういうことだったというように思うておるんですかね。

○波多野幼児教育課長 原因につきましては、まず保育士の不足につきましては正職員、臨時職員それぞれ10名近い退職者を出したことで、それに対する、特に臨時職員の補充のほうができていること。プラス、ゼロ歳児の希望のほうは昨年とことしを比べますと倍以上、特に一つの園に20人以上ゼロ歳児が希望殺到するような事態がありましたので、そのような保育需要の急速

な低年齢化の2つが原因と思われます。

○守井委員 一般質問でもお話しさせてもらったんですけど、こども園の人数がもうたくさんの方がおられる、入ってくるというようなことで、もう小学校と変わらないような形になっておって、小学校よりたくさんの手がかかると思うんですよ、小さい子たちだから。やっぱり管理運営上しっかりした体制をつくらないと。例えば幼稚園の先生方に負担が大きいかかわってんじゃないかなというようなことが危惧されるわけです。そういった意味で退職される方も多かったのかなというように思うんで、そのあたりもいろんな体制づくりをしてあげるべきではないかなというように感じて思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 一般質問の答弁でもございましたが、完全なる小学校でいます副校長、教頭職をつけるということは非常に園にとってはプラスになることでございますけども、1人それによって担任を失うということも危惧されるわけで、現状、担任をできる正規職員については担任優先で子供の受け入れを優先とさせていただいております。

ただし、主任教諭、主任保育士というのはございます。主任保育士の活用につきましては、例えばフリーにできるところはフリーにして、若手職員の育成は主任を中心にやっていくというような方法は可能だと思いますので、できるだけ私どもも若い保育士の中途退職は防いでいきたい。あるいは臨時職員も同様でございます。そのあたり、主任保育士、主任保育教諭を中心とした体制づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○守井委員 働きやすい環境をぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それと、国の無償化、子育て支援法の改正によって、現在幼稚園、こども園等については備前市では保育料を無料にしておるわけなんですけども、国のほうから幾らお金が入ってくるようになるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 大もとが備前市は無償にしているわけございまして、これを急に保育料をこれだけ取っていくというようなことになれば、その分に対して援助が入ってくるようになります。現状、無償化のゼロから2歳までの住民税非課税世帯部分につきまして幾らか入ってきますが、今無償化によりまして毎年無償になった部分が4,000万円前後あると思いますが、それについての大きな補填はないものと思われます。

※令和元年7月22日開催の厚生文教委員会にて全面的な訂正説明あり。御参照ください。

○守井委員 無償化になるんだから、国のほうから当然市のほうへ補助があるんじゃないんですか。

○波多野幼児教育課長 例えばこの説明書の緑色の一番最後に書いてあります。今般の無償化を契機に理由のない保育料の引き上げが行われることのないよう新制度の対象とならない幼稚園保育料を変更する場合、設置者は変更事由の届け出が必要でと。認可外保育施設等も取っていないところが急に取り出したら、その分が国からお金が入ってくるような仕組みでございます。私どもの3歳から5歳につきましては、もともと無償部分であります、それに伴う事務

費、それから今回電算等の対応につきまして補正予算のほうを計上させていただいておりますように、事務的なことあるいはシステムの改修、そのようなことにつきましては私どものほうに歳入として入ってくる予定でございます。

○守井委員 具体的には国から補助はないということですかね。備前市は無償化しているからと。ただ、非課税世帯とかそういうあたりのものは入ってくるということなんですか。

○波多野幼児教育課長 現状、そのように私どもは認識しております。

○守井委員 ほんなら、非課税世帯はどのくらいのお金が国から入ってくると、見積もりをされてるんですか。

○波多野幼児教育課長 申しわけございません、そこまでまだ積算のほうができておりませんで、また9月にこれに対する補正予算の計上をさせていただくようになると思いますので、歳入歳出等詳しく御説明させていただきたいと思います。申しわけないです。

○守井委員 それから、夜間学び直し推進事業、これは県の事業なんですかね。

○竹林社会教育課長 県の委託事業としまして県内で3カ所程度やるということで、備前市でも実施をしていきたいということでございます。

○守井委員 県に申請すれば確実にそれができるのかという話なんです。それはある程度チェックを受けて、要望しても限られたところしかできないというような形だったんですか。

○竹林社会教育課長 事前に県のほうとは事業内容についても協議した上で予算を計上させていただいております。

○守井委員 県内で3カ所って、あと2カ所はどこどこですか。

○奥田教育長 津山市と倉敷市だったように記憶しております。実は県のほうも県内バランスをとって北部と東部と、それから中心地ということでバランスをとって3カ所を決めたんじゃないかなというふうには思っています。

○守井委員 実際、備前市でこの要望があるのかなというような感じなんですけど、その辺はどんなんですか。やってみないとわからないというようなお話だったかと思うんですけども。

○竹林社会教育課長 今のところまだ公にはしてませんので、そういった声を具体的には把握はしてませんけども、今後補正がつかましたら広報紙への折り込み等で広く市内、また市外も含めて、関係機関も含めて呼びかけをしていきたいと思っております。

○守井委員 場所が日生中学校だというようなことなんですけれども、どうして日生の中学校かなというような感じで思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○竹林社会教育課長 既に日生のほうへ国際交流センターもあると。今回、外国人も対象にやっていきたいというところもあります。

それから、学校の空き教室という面で日生中学校ということで今回は考えさせていただいております。

○守井委員 夜間でしょう、恐らく。いかがですか。

○竹林社会教育課長 一応夜間ということで、時間的には午後6時半ごろから始めていけたらと考えております。

○守井委員 中学校でこの事業をやるために、学校の管理者がわざわざ出てこにゃいかんような状況になるんじゃないかということが危惧されますよね。だったら、公民館でやったほうがいいんじゃないかな思うんですけど、その点はいかがですか。

○竹林社会教育課長 その辺は学校さんとも事前にお話をさせていただいて、鍵等は別の管理でいけるということで伺っております。

○守井委員 部外者が入るんだけど、管理者はほんなら不在で使うというような形を考えたおるといことですか。

○竹林社会教育課長 こちらの教育委員会の担当者がついて実施するということで考えております。

○守井委員 中学校でやるんじゃなくて公民館でやるほうが管理も含めていいんじゃないか思います。よく検討してみてください。

○橋本委員 先ほどの守井委員とのやりとりの中で衝撃的だったのが、備前市はこのたび国の施策で10月1日から保育料が無償化されるものの恩恵がほとんどないということを知ってちょっと唖然としとんです。それは厚労省からの通達でも既に先行して実施している自治体には恩恵はありませんよというようなことは通達があったんですか。「認識しております」じゃ、ちょっとあれなんですけれども。

私は教育委員会はそれを甘んじて受けるのかなと。私だったら絶対異議を申し立てますよ。何を言うんならと。備前市は無理をして先行実施しとるわけでしょう。そういうところに何の恩恵もない。こんな法制度の改正なんかだったら、私は国会へやっていますよ。甘んじて受けるんですか、教育長。これ、どんなんですか。

○中西委員長 私も一般質問でこれを取り上げて、法律の中では無償化という言葉は一切使われてなくて、あくまでも利用料の補助という言葉で使われているということも含めて、法律のところから説明をしてあげていただけますか。

○波多野幼児教育課長 国のほうの説明資料にもう一度戻っていただければと思います。

緑色で示されているところなんですけども、令和元年10月1日から幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化されます。これは利用料が無償化ということでございまして、現在の備前市の保育料徴収規則といたしましてはゼロから2歳までが教材費と給食費の9,500円、3歳から5歳までが6,500円、これが備前市の利用料でございまして。正規の保育料というのは当然段階的に3万円幾らからというようなのがございまして、この無償化につきましては利用料がというような無償化でございまして、法的に例えば備前市の実際の保育料がこれだけ上乗せになって国から入ってくるということがないということでございます。

○橋本委員 もうそんなややこしいことじゃなくて、備前市は保育料を無料化するのに年間約4,000万円余りの費用を使ってるんでしょう。それが10月1日から国が利用料の無償化ですか、それをやったら相当備前市は財政的に負担が軽減されるんじゃないかということで我々は期待しておったんですよ。それがさっきのやりとりの中では、3歳から5歳まではほとんどもう何にも恩恵がないんだと。わずかにゼロ歳から2歳までは住民税の非課税世帯に関してわずかな国からの補助があるというぐらいで、全然我々の想定したことと違うなど。

そういったことに対して備前市は厚労省のほうに異議を申し立てるといような行動は一切やられてないんですか。私だったら先行してそんなことをやるところがばかを見るような、今まで、他の、例えばお隣の瀬戸内市なんかは保育料を取ってますよね。そういうところにはかなりの恩典があって備前市は全然ないっていったら、何のための無料化だったんかというて、ばかみたいに私には言われますよ、市民から。どんなでしょうか。

そんなもん。もう諦めにゃしょうがないの。お上には逆らえない。

○波多野幼児教育課長 岡山県での説明会においては、この制度に関する質問だけだったんですけども、私どもは別途待機児童の岡山県の対策協議会というのがございまして、同じように無償化しているところから厚生労働省への意見ということで上げさせていただいております。さらに、私どもは例えば教育長以上の出席するような会議の議題として取り上げていきたいというふうに考えております。

○西上委員 条例改正して一回有料化にして、そしたらもらえるということだったら。その方法もありですか。

○波多野幼児教育課長 方法としては考えられます。

○西上委員 考えましょう。そうせにゃあ、そりゃあほらしいわ。そりゃ市民もわかってくれるわ。こうこうこうじゃから一回有料化にしたんじゃないやと、と思いますが、どうでしょうか、課長。

これは黙って指をくわえて見るようなことじゃねえと思えますよ。いかがでしょう。

○波多野幼児教育課長 部内で考えさせていただきたいと思えます。

○中西委員長 ほかにこの件に関して。守井委員、よろしいですか。

○守井委員 ほかの件。オリンピックの聖火リレーのことなんだけど、備前市の通過を要望しと思ったと思うんよ。決まったことじゃからやむを得んのかもわからんですけど、あれはどういう経過になっていたのか。東へ行くんだったら備前市も通ったかもしれんけえ、北へ行くような話になったけえルートが変わったからというような感じなんじゃけど。何か禁句令みたいな話も出たような感じなんだけど。どういういきさつで、どういう形でこのような形に決まったのかを教えてくださいたいと思えます。

○竹林社会教育課長 聖火リレーのルートにつきましては、昨年備前市のほうもエントリーといえますか、希望のほうを出しておりました。その後の経過につきましては、委員おっしゃったよ

うに情報というのはもう全くこちらには入っていない状況でして、先日の公表で初めてこちらのほうも結果を認識したということで、その辺の決定理由というのは全く公表もされていないというところでございます。

○青山副委員長 私も先日の一般質問でもさせていただきまして、3キロという区間の中で浦伊部から市庁舎までを備前市としては上げたというふうに市長のほうも答えられたんですけど、もっと別のルート、例えば日本遺産を通るとか、何かそういうアピール度の高いところを選定することで、その選定に当たっての何らかの我々への報告なりいただけたらいろんな考え方、アピールの仕方もあったんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょう。

○竹林社会教育課長 その当時のルートの選定経過は私も詳しくは認識してないんですけど、選定に当たりましては備前市の魅力をアピールできるというような視点から伊部地区、こちらは備前焼の里というようなところを経過して耐火れんがといった地場産業の工場もあるような地域、そういった視点でこのルートのほうを選定していったものと思っています。

○青山副委員長 今さら言ってもしょうがないので、ぜひ聖火リレーランナーの募集等も含め、これからいろんな事業、行事に対してオリンピックをアピールして市民にスポーツ振興というふうな意識づけをしていただけたらというように思います。よろしくをお願いします。

○守井委員 先ほど体育館のLED化の話があったんですけども、ほかの体育館とか中学校もそうだし、いろんな蛍光灯とかという問題がLED化していかなきゃいけないような状況になってるんだと思うんだけど、その辺のほかの施設はどのように考えとんか、わかれば教えてもらったらと思いますけど。

○竹林社会教育課長 ほかの施設につきまして、水銀灯の製造が中止、廃止になるというようなこともありますので、その辺も含めて今後、年次的に計画して更新していければというふうには考えております。

○守井委員 水銀灯と蛍光灯、あれは何年で製造中止になるんですかね。

○竹林社会教育課長 2021年だったと記憶しております。

○中西委員長 報告事項についての質疑はこのくらいでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

また後で出ればお願いしたいと思います。

***** 所管事務調査 *****

○中西委員長 それでは、所管事務調査を行いますので、皆さん御自由に聞いていただけたら。

○星野委員 中学校の統廃合について一般質問の答弁で、現時点で教育委員会で提案した4校統合案を見直す方向で検討している。中学校統廃合実施計画を提示し、市民の方々に丁寧な説明を行い、相互理解を深め、計画を進めていくという答弁でしたが、当初の計画からかなりトーンダウンしたんじゃないかと思えるんですが、いかがですか。

○**奥田教育長** トーンダウンというより、もうかなりの回数それぞれの地区を回って意見交換、会話をさせていただきました。意見交換会の市民の皆様の意見、市議会における議員の皆様の意見、それから地区だけではなくて各種団体のほうにも意見交換会をさせていただいております。それから、教育委員会の内部協議ということで、最初は4校統合案を一応案として提案させていただいたんですが、その案をやっぴり見直していかなければいけないというような今、内部協議をしております。今、詰めの段階をしております。

その統合案とともに協議しているのが、学校統合によって魅力ある学校づくり、中学校をつくっていかねばいけないということや、統合によっていろんな課題が出てくると思うんですが、その課題へ対応していかなければいけない。それから、備前市の中学校全体の中学校教育の充実という面でも実施計画の中で触れていかねばいけないだろうということで、今そういうことについても協議をしております。

○**星野委員** 市民の方とよく言われるんですけど、子供が置き去りで、大きい声をした人の意見だけが反映されるような形になってるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○**奥田教育長** 子供を置き去りというよりも、子供のことを考えた提案だったというふうに思いますし、集団の中で切磋琢磨して学習するというのが学校教育の基本だろうというふうに思います。その中で切磋琢磨し社会性を高めるとというのが学校の使命ということで、そういう特質に照らしていえば学校は本来一定の規模を確保することが望ましいということで提案をさせていただいて、その中で御意見をもとに今、実施計画案をつくっているということで御理解いただきたいと思います。

○**星野委員** もうこの際、学区を廃止して、子供と保護者が話し合っ行って行きたい学校を選べるように、選択制にするという考えも検討したらいいんじゃないんでしょうか。

○**奥田教育長** 逆質問はできないんですが、今のお話を聞くと備前市の中学校の学区を一つの学区にしてはどうかというふうな意見というふうに承りました。

学区のことも実施計画の中で触れなければいけないというふうには考えております。星野委員の御意見については参考にさせていただきたいと思います。

○**守井委員** 中学校がなくなったら地域がなくなると同じような感覚になると思うんですよ。今あるものをなくさないように、どうやったら残るかということを検討する方向も一つの策じゃないかと思うんで、そのあたりもよく検討していただきたいというふうに思います。地域がなくなれば備前市もなくなってしまいますよ。やっぱりその辺も考えながらやっていただきたいというふうに思います。

それで、その関連で、まなび塾を今やってると思うんですけど、まなび塾の実体はどんなかを教えていただけますか。

○**竹林社会教育課長** まなび塾につきましても、本年度もこの6月から市内10カ所だったと思いますが、例年どおり開催していただいております。生徒さんの人数は若干減少傾向かなという

ところはあるようですけれども、従前どおり活動のほうを続けていけたらと思っております。

○**守井委員** せっかく頑張っているんで、実施するようにぜひ検討していただきたいというように思いますので、その点よろしく願いいたします。

○**森本委員** 香登のこども園なんですけど、ここで日生地域のこども園が完成ということで、香登のほうの手狭感の解消で増築とかをされるんですけど、今後大内の保育園も残ったりしてるんですけど、今後今のこども園をこのまま続けていくのか、また別に新しく広いところにしていくのか、そういう今後の構想について何か決まっていれば教えていただきたいんですけど。

○**波多野幼児教育課長** 香登の2園につきましては、現状このままで増築あるいは待機児童解消のため今回また補正予算で計上しておりますが、当面この2園でいくということで、新たな統一した土地の取得、それから新築という考えには至っておりません。

○**森本委員** 場所的にも正直、道路が狭いとか、いろいろな課題があると思うんですけども、そこら辺は地元の方からの要望とか、そういうのは聞いておられないのでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** 2年前の香登幼稚園を休園措置にした際には、この際、例えば兄弟で大内とそれから香登こども園別々に通ってらっしゃる方もいらっしゃって、同じところにと。例えば香登幼稚園を増築してという声はございましたが、現在待機児童が発生している中、大内保育園のような小回りがきく園、あるいは少人数保育を望む声というのも大内保育園に望まれている声でございまして、逆にこの園がいつまで存続するだろうかというような声が寄せられたりしているのが現状です。統一した園にという声のほうは2年前ほど寄せられていないのが現状です。

○**森本委員** 市内いろんなところを改修されてるので、香登地域のほうもこのままということじゃなくてしっかり検討していただいて、やはり皆さんが利用しやすいように。ああいう道路ですから、事故も起こりやすいなというふうに今行かせていただいて感じてるので、検討事項でずっとしていただきたいと。これは要望でお願いしたいと思います。

○**青山副委員長** 先ほどの中学校の統廃合の件なんですけど、地域の活力がなくなるとか、あるいは少人数学級のほうが教育効果が上がるんだとかというふうな御意見が多数意見交換会で出たと思うんですけど、やっぱり教育現場の中で例えば少人数学級、きめ細かい指導であるとか、あるいは生徒との結びつきというのがあるんですけど、これはクラスをふやせば少人数の学級ができて対応できるというようなこともあると思います。

それから、地域との結びつきについても備前中学校がかつて統廃合された中で、それぞれの地区でもいろんな行事をされている中で中学生が入って活躍しているというふうなこともありますし、やり方次第でできる面があるんじゃないかなというふうに思います。

それで、現場の先生方の声というのはなかなか聞けないんですけど、今現場におられる先生に聞くとなかなか答えにくいというところがあります。OBの先生方とか、そういうふうな方の声とか、あるいは先ほど生徒、子供の声というふうなものもあったんですけど、以前に卒業生、高校生の声を聞かれたというのもあるんですけど、そういったようなものももうちょっと拾い集める

ようなこともやっていきながら、ある程度の時間がかかるかもしれませんが、実施計画案にたどり着くようにしていただけたらなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○奥田教育長 学校現場の意見はなかなか出てきにくいというのはごもっともなことです。というのは、教員は転勤がありましてずっと一生その学校、その地域にいるわけでないということで、無責任なことは言えないぞというあたりで意見が出にくいかもしれませんが、中学校の統廃合を考えていく中で管理職の先生方には一応のアンケート調査というのをして、今現状で統廃合のあり方ということについてメリット、デメリットも含めて率直な御意見をお聞かせくださいという形で聞いております。

先ほどから申し上げておりますが、かなりの市民の方、それから現場の先生方、それからこれは高校生は一部にはなるかもしれませんが、そういった子供たちの意見とか、いろんなことを聞いておりますので、今のそういったことを全て分析も済ませてこういう方向でいけばいいんじゃないかなということで内部協議をしております。

まだ意見はここで打ち切っているわけではないので、メール等で意見も募集をしているんですが、最近メール等での意見はないということなのですが、議員の皆様で御意見をお持ちであれば教育委員会のほうへ寄せていただけたらというふうに思います。

○西上委員 今さっき星野委員からの学区を取り外したらどうかなというお話の中で、関連で、学区の境に住んでおられる方はどちらでも行けるという話、例えば日生西小学校と伊里の木生峠、ああいっ隣接しているところの方はどちらでも行けるんだということを以前お話を聞いたことがあるんですけども、そういう方は行けて、ちょっと離れたらそりゃいけんという。それはちょっと平等じゃないなという感じを受けるんですけども、教育長、どうなんでしょうか。

○奥田教育長 隣接地域で、例えば今話に出た木生峠の一部地域、日生西小学校へ行ってもいい、伊里小学校へ行ってもいいという協定がずっと以前、日生町の教育委員会と備前町、まだ町の時代だったらしいんですが、そこで教育委員会同士の協定でどっちへ行ってもいいよというような決め事があって、それが今も続いていると。

それから、もう一個例でいえば、三石の四軒屋という地域があるんですが、四軒屋の子供たちは三石小学校へ行ってもいいし、伊里小学校へ行ってもいいというような、これも昔の話なんですけど、多分三石町と備前町でその当時の決め事があってそれが現在も続いているのかなというふうに思いますが、そういったいろんな理由で当時の教育委員会同士が話をして地域の方も納得をして、そういう決め事が今も続いているんじゃないかなと思います。

○西上委員 当時そういう決め事があったということでわかりましたけれども、それなら新たに自由を選べる決め事を今してもおかしい話じゃねえんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○奥田教育長 全くフリーにということは厳しいと思うんですが、こういう理由でとか、皆さんが納得できる理由があってその地域から要望が上がってきたら教育委員会としても検討するとい

う、そういう答えにさせていただきたいと思います。

○西上委員 その理由とは例えばどういう理由があればいいのか、ちょっとお知らせください。

○奥田教育長 例えば赤磐市にネオポリスという団地があるんですが、ネオポリスの中を区切って近い学校を選択できると。学校が集中して、近くにありますが。学区は決めているんですが、近いほうの学校を選択できるという決め事が、多分地域の方の要望で教育委員会が決めただろうと思いますが、そういったことで通学の利便性とか、それから地域同士のつながりであるとか、もろもろの理由が考えられると思うんですが、誰もが納得する理由が大きく学区を変えていく場合には必要ではないかなと思います。

○西上委員 はい、わかりました。

それじゃ、例えば大きい学校でいじめがあったと。そこで、小さい学校できめ細かなというんか、そういういじめがないようなところで教育を受けたいという理由でも構わんでしょうか。

○奥田教育長 教育委員会としては、入学のときにこのところへ住んでいたらこの学校へという指定校を決めます。指定校を変更する場合があります。それも教育委員会の内規であるんですが、そういった教育委員会が必要と思った場合には指定校を変更できるというような規約もありますので、今いじめの例を出されましたけれども、そういったいろんなことでこの学校にはもう通えないという状況であるというようなことが明らかになって指定校を変えたいということになれば、教育委員会で協議をさせていただくということになるかと思えます。

○森本委員 先生の働き方改革で1つ確認をさせていただきたいんですけど、保護者の方から休憩時間がちょっと短くなったところもあるってお聞きしたんですけど、事実なんですか。

○朝倉学校教育課長 学校によって5分間になったりというようなところはあると思うんですけども、それは教育課程の運営上、学校の裁量で行っているところはあると認識しています。

○森本委員 ただ、何人かの女子生徒・児童をお持ちのお母さんからお電話いただいたんですけど、やはり子供さんが大きくなったらそれなりに体の変化もあるので、5分間の休み時間ではなかなかちょっとトイレへ行ったりして戻ってくるのに間に合わないことも出てきたりして、そこから辺は先生も学校も配慮はしていただいているんでしょうか。確認はされてませんか。

○朝倉学校教育課長 具体的に確認はしていませんが、今言われるような内容はやはり教育上配慮すべきことだと思いますので、働き方改革とか、それから時間を効率的に使うとかっていう視点もあるんですが、そういった声があることは学校のほうにもお伝えしながら十分対応できるようにしていきたいと思えます。

○森本委員 やはり体育なんかの授業前とかになってきたら、時間が前々から足りないという声は若干聞いてたんですけども、やはり5分という休憩時間になるとなかなか子供さん、初めての体調の変化があったりして、先生にも周りにも言いにくいという事例もあるみたいなので、特に目をかけてその年代の女子生徒のことは気を使っただきたいなというふうに思えます。要望しときますのでよろしくをお願いします。

○**星野委員** また中学校の統廃合に戻るんですが、かなりの方から意見を聞かれたということなんですが、意見交換会に行かれた賛成の方っていうのは計画であったりスケジュールを聞きに行ってるんであって、意見を言いに行ってるわけじゃないんで、そこで発言されてない埋もれた意見というのがあると思うんですよ。そのあたりをしっかりとくみ上げていただいて実施計画を策定していただきたいということと、先ほどから地域のために学校があるというふうに言われるんですけど、地域のためにあるんじゃなくて子供たちのために学校はあるんで、そのあたりをも含んでいただいて実施計画を立ててください。これは意見として言うておきます。

次に、鳴り物入りで整備したフューチャールームの利用状況を教えてもらえますか。

○**大岩教育振興課長** フューチャールームの利用率までは私のほうは把握してないんですけども、連携協定の中でICTの支援員とか、月に2回ぐらいは学校に行っていたいております。その中でICT機器の使用のやり方とかを指導いただいておりますので、そういった中でフューチャールームにつきましてもかなりの利用率で使用していただけていると考えております。

○**守井委員** 一般質問でちょっと申し上げたんですが、滋賀県で、園外保育を行っているときに保育園児が交通事故に遭ったというようなことがあったんですけども、備前市はどういう取り組みをしておるかということの中で、60項目の安全点検を行いながらやっておるというようなことを報告受けたんですけども、実際、保育園児の園外への散歩をやっておるということなんですけれども、特にこの事故が起きたというようなことで慎重に検討していただきたいと思うんですけども、何らかの指示を出しているんでしょうか。

○**波多野幼児教育課長** もちろんマニュアルに従って行動していただくことに変わりはないんですけども、例えば事故の例で言いますと列に2人しかついていなかったというようなことがございます。私どものほうは先頭、それから真ん中、それから最後尾、それから歩行のコースにAEDがあるかないか、急に助けを呼べるところがあるかどうか、例えばこども110番、あるいはすぐ救急を呼べる体制であるかどうかというようなことを特に注意するように、一層注意をするようにというふうに全園のほうに投げかけております。

また、岡山県のほうが先日、新聞紙上で園児等が歩くところと一般道との境を積極的につくっていくというような報道がございました。今現在は当然車の横を通るような散歩道はしないようにということで、歩道ときっちり分かれているところを散歩してもらうように通達をしているところでございます。

○**守井委員** 点検項目が60からあるんだというような、園内での安全のためとか、そういうことも含めてあるというようにお話ししてましたけれども、そういうもんがあるんですか。

○**波多野幼児教育課長** 保育園・幼稚園安全マニュアルというような、まず統一した項目から各園の実情に応じて各園で作成していただく部分もございますが、マニュアルのほうは全ての園にございます。

○**守井委員** 後でいいんだけど、参考までに資料を出していただけるようなことにはなりません

か。

安全に関するところ限定で結構です。事故に遭わないためにどういうマニュアルをつくっておるかということ、調査項目を見たいと思うんですけども、いかがですか。

○波多野幼児教育課長 各園の実情に応じての部分も多々ございますが、統一的に決めていることについて資料のほうを後日お配りしたいと思います。

○守井委員 よろしく申し上げます。

○星野委員 あしたの一般会計の審査に若干影響してくるのでお尋ねします。

日生の温水プールと日生の運動公園体育館、これの直近の改修工事の年月日、大きいやつがいつごろ行われて幾らぐらいの事業費がかかったのか、ちょっとお教えてください。

○竹林社会教育課長 濟いませぬ、ちょっとその辺の資料は今手持ちで持ち合わせておりませぬ。

ちょっと調べてさせてもらいます。

○星野委員 金額も申し上げます。

○青山副委員長 小中一貫教育のことについてなんですけど、統廃合の問題が出てから小中一貫教育がどのように進んでいるかというのが、状況が報告されていないんですけど、現在どういうように進んでいるのか教えてください。

○朝倉学校教育課長 昨年、小中一貫教育については1枚物をこの会でお配りしてお話をさせていただいたように思うんですが、一貫教育校の開校というのはとめたんですけども、それぞれの学校で小・中の連携した活動、一貫教育自体は本年度もずっと続けるようお願いをしておりますので、9年間の継続した指導というのはそれぞれの学校で進んでいるなど。どちらかという、開校はしていないんですけど取り組みは充実しているなど思っております。本年度新たな取り組みがありましたら、また委員会等で報告をさせていただきます。

○青山副委員長 そっちのほうも大事な教育だと思いますので、経過報告なりしっかり強化もしていただけたらというふうに思います。

○中西委員長 ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時38分 閉会